



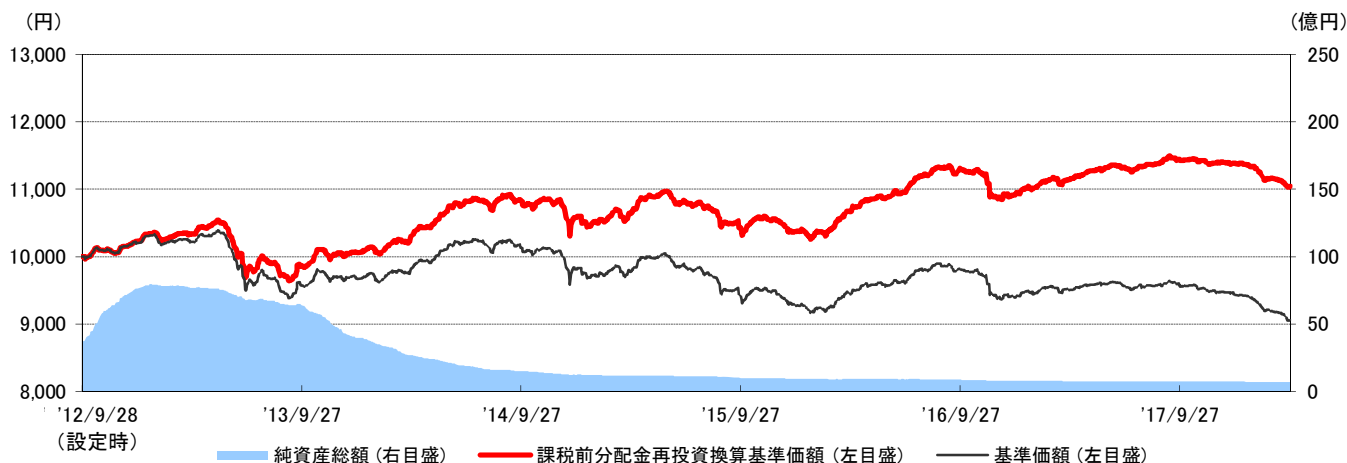
## エマージング社債オープン(毎月決算型) 為替ヘッジあり

追加型投信/海外/債券

作成基準日: 2018年3月30日

### 基準価額・純資産の推移

2012/9/28～作成基準日



※基準価額(1万口当たり)は、信託報酬控除後のものです。

※「課税前分配金再投資換算基準価額」は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。

※上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

### ファンドの運用状況

2018/3/30 現在

基準価額 9,067 円

2018/2/28 比

▲ 126 円

課税前分配金再投資換算基準価額

11,048 円

純資産総額

6.9 億円

※基準価額は1万口当たりです。

### ファンドの騰落率

期間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	-1.0%	-2.9%	-3.3%	-1.0%	3.6%	10.5%

※ファンドの騰落率は、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出しています。

したがって、各期間の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

※設定来のファンドの騰落率は当初設定価額(10,000円)を起点として算出しています。

### 課税前分配金の推移(1万口当たり)

'12/12-'18/3	—	—	—	—	設定来累計
30円	—	—	—	—	1,920円

※上記分配金は過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。

※収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。



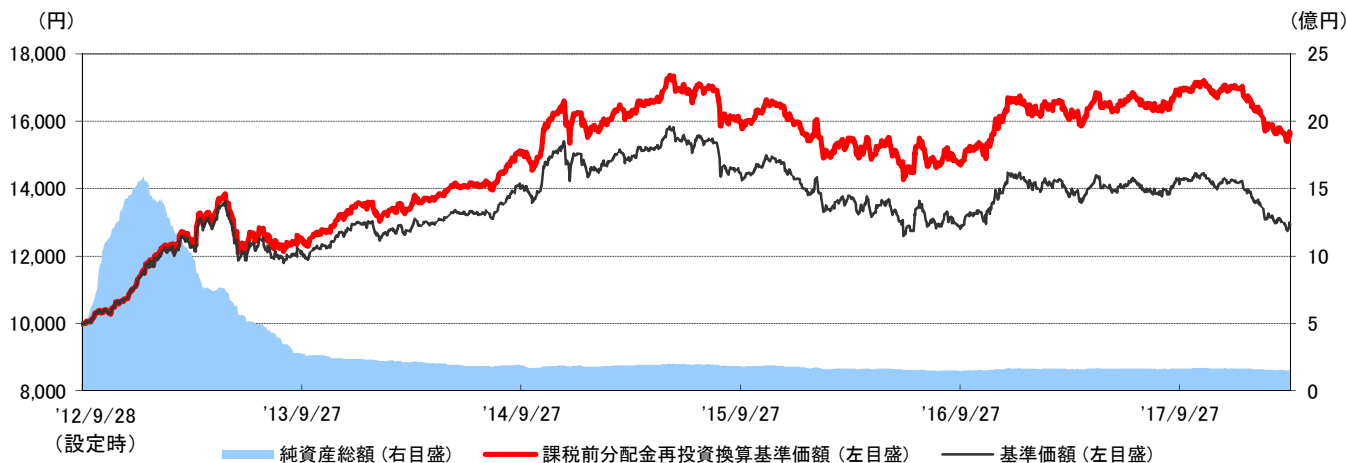
## エマージング社債オープン(毎月決算型) 為替ヘッジなし

追加型投信/海外/債券

作成基準日: 2018年3月30日

### 基準価額・純資産の推移

2012/9/28～作成基準日



※基準価額(1万口あたり)は、信託報酬控除後のものです。

※「課税前分配金再投資換算基準価額」は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。

※上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

### ファンドの運用状況

2018/3/30 現在

基準価額 12,926 円

2018/2/28 比

▲ 279 円

課税前分配金再投資換算基準価額

15,617 円

純資産総額

1.5 億円

※基準価額は1万口当たりです。

### ファンドの騰落率

期 間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-1.8%	-8.1%	-7.8%	-4.4%	-4.3%	56.2%

※ファンドの騰落率は、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出しています。

したがって、各期間の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

※設定来のファンドの騰落率は当初設定価額(10,000円)を起点として算出しています。

### 課税前分配金の推移(1万口当たり)

'12/12-'18/3	—	—	—	—	設定来累計
40円	—	—	—	—	2,560円

※上記分配金は過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。

※収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。



# エマージング社債オープン(毎月決算型) 為替ヘッジあり 為替ヘッジなし

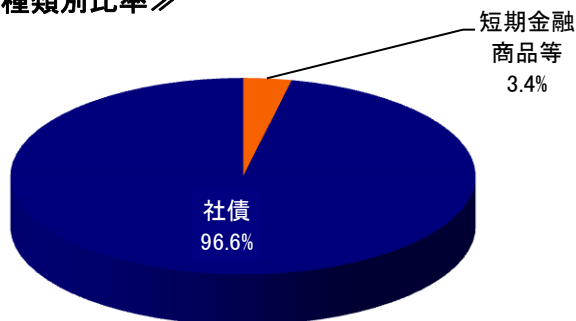
追加型投信/海外/債券

作成基準日: 2018年3月30日

## 各ファンドが投資している 「エマージング・コーポレート・ボンド・ファンド(USD)」の運用状況(\*) (現地月末基準で作成)

(\*)「エマージング・コーポレート・ボンド・ファンド(USD)」(以下「ECBF」ということがあります。)の資料を基に作成しています。

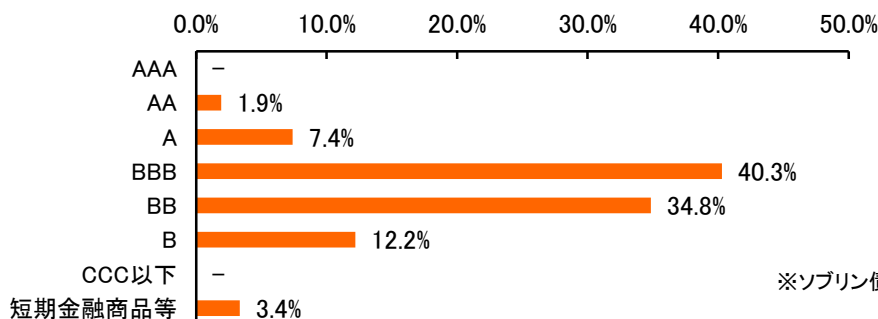
### 《債券種類別比率》



### 《主要指標》

債券部分のみ	
平均終利(*1)	5.18%
平均直利(*2)	5.40%
デュレーション(*3)	6.00
平均格付け(*4)	BB+
国数	20カ国
銘柄数	50銘柄

### 《格付け別組入比率》



### 《社債 組入上位銘柄》

銘柄	国・地域名	セクター	クーポン	償還日	格付け	比率
インターナショナル・コンテナ・ターミナル・サービス	フィリピン	インフラ	5.875%	2025/9/17	BB+	2.73%
ENNエナジー	中国	公益	6%	2021/5/13	BBB	2.71%
PCCW	香港	情報・通信	5.75%	2022/4/17	BBB-	2.71%
バノルテ銀行	メキシコ	金融	7.625%	2166/10/6	BB	2.71%
ズベルバンク	ロシア	金融	6.125%	2022/2/7	BBB-	2.70%
タタ・モーターズ	インド	産業	5.75%	2024/10/30	BB+	2.63%
SMインベストメンツ	フィリピン	多角化企業	4.875%	2024/6/10	BBB-	2.63%
コスタリカ国立銀行	コスタリカ	金融	5.875%	2021/4/25	BB	2.63%
ブラジル中央電力	ブラジル	公益	5.75%	2021/10/27	BB-	2.60%
バーティ・エアテル	インド	情報・通信	5.125%	2023/3/11	BBB-	2.59%

※比率はECBFの純資産総額対比です。

※セクターは、原則としてJ.P. Morganのセクター分類に準じて表示しておりますが、一部ティール・ロウ・プライスの判断に基づく分類を採用しています。

※格付けはS&P社、Moody's社、Fitch社のうち高いものをS&P社の表示方法をもって表記しています。ただし、S&P社、Moody's社、Fitch社のいずれも無格付けの場合には、ティール・ロウ・プライスが判断した格付けを用いています。(格付けのデータ出所)Bloomberg、ティール・ロウ・プライス

※四捨五入の影響により、各数値の合算と合計の数値が異なることがあります。また、各数値の合計が100%にならないことがあります。

※債券部分は、ECBFのうち短期金融商品等を除いた実質的な債券部分で、ソブリン債券と社債の合計です。

(\*1) 平均終利(複利最終利回り)・・・償還日までの受取利息とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り(年率)。(※2) 平均直利(直接利回り)・・・受取利息収入部分にのみ着目した利回り。債券価格に対する受取利息の割合(年率)。(※3) デュレーション・・・「金利変動に対する債券価格の変動性」を示すもので、債券はデュレーションが大きいほど、金利変動に対する価格の変動が大きくなります。(※4) 平均格付けとは、基準日時点でECBFが保有している有価証券に係る信用格付けを加重平均したものであり、ECBFに係る信用格付けではありません。



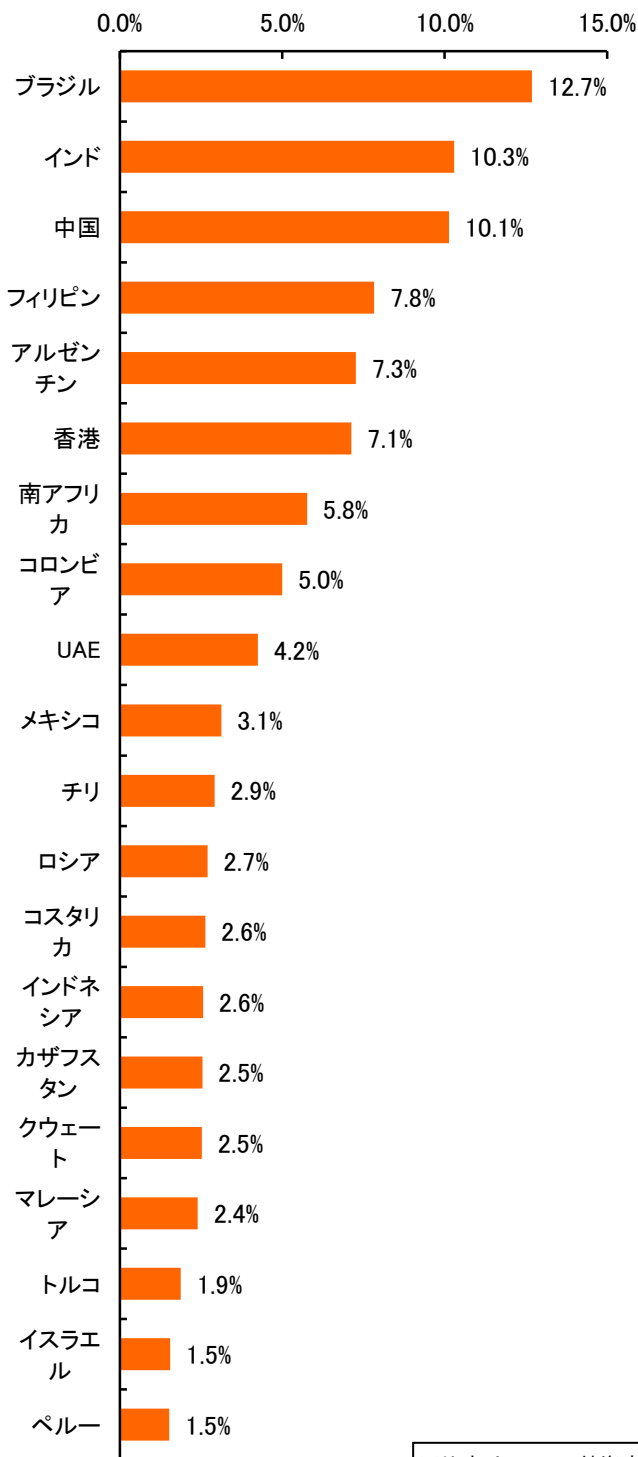
エマージング社債オープン(毎月決算型)  
為替ヘッジあり 為替ヘッジなし

追加型投信/海外/債券

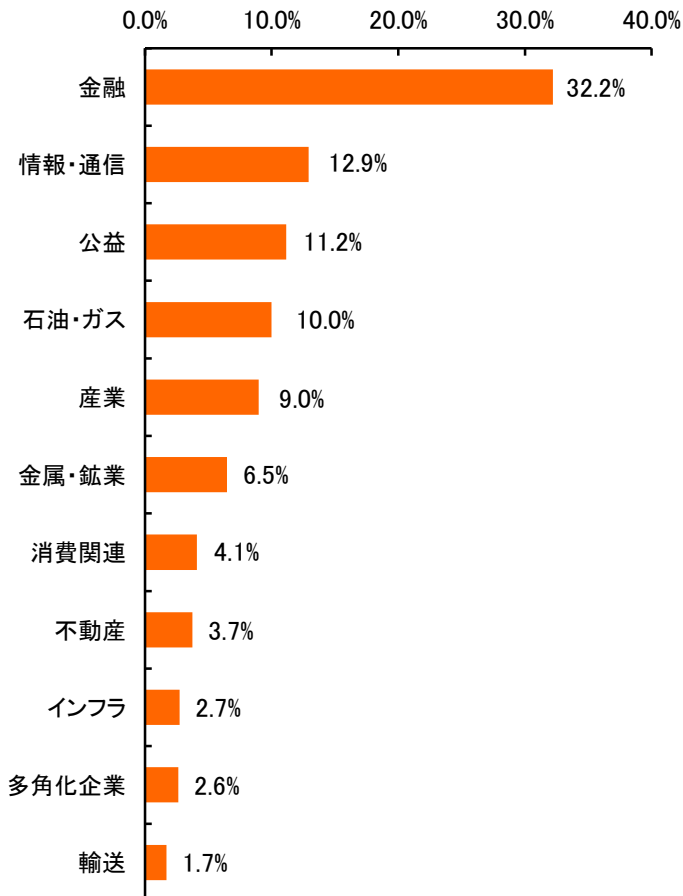
作成基準日: 2018年3月30日

ECBFの運用状況  
(現地月末基準で作成)

《国別組入比率》



《社債セクター別組入比率》



※ソブリン債券と社債の合計です。

※比率はECBFの純資産総額対比です。  
 ※セクターは、原則としてJ.P. Morganのセクター分類に準じて表示しておりますが、一部ティール・ロウ・プライスの判断に基づく分類を採用しています。  
 ※四捨五入の影響により、各数値の合算と合計の数値が異なることがあります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。



## エマージング社債オープン(毎月決算型) 為替ヘッジあり 為替ヘッジなし

追加型投信／海外／債券

作成基準日:2018年3月30日

### エマージング社債マーケットレビュー

○2018年3月のエマージング社債市場は、米国の貿易政策を巡る懸念の高まりや株式市場の調整などを背景に市場参加者のリスク回避姿勢が強まったことなどから、スプレッドは拡大し、下落基調となりました。

○エマージング社債指数(J.P. Morgan CEMBI Broad Diversified)は、スプレッド(米国内債との利回り格差)は拡大し、リターンは米ドルベースで前月比0.2%下落しました。米ドルの対円相場は1.1%の円高・米ドル安となりました。

○3月は、インフラセクターなどが堅調となった一方、金属・鉱業セクターなどが軟調となりました。

### ECBFの運用状況

○現地3月末時点での外国債券組入比率は96.6%、投資国の総数は20カ国となりました。

○国別では、ブラジルやインド、中国などを高位に組み入れました。格付け別では、投資適格級の外国債券組入比率は49.6%、非投資適格級の外国債券組入比率は47.0%となりました。

○3月は、マレーシアの公益セクターの銘柄の保有などがファンドのパフォーマンスにプラスに寄与した一方、メキシコの金融セクターの銘柄の保有などがファンドのパフォーマンスにマイナスに影響しました。

### 今後の見通しおよびECBFの運用方針

○新興国における中間所得層の増加や相対的に高水準の利回りに対する需要増加、新興国企業の信用力拡大への期待などを背景に、エマージング社債市場の長期的な見通しはポジティブであるとみています。ただし足元では、主要先進国の金融政策に対する不透明感や一部の新興国で実施される大統領選挙の動向などに注意が必要です。

○財政規律の強化や健全な経常収支、成長期待の高まりや構造改革などを背景にエマージング諸国のファンダメンタルズは改善傾向にあるとみています。また、商品価格の安定化や債務の返済期間の延長などに伴い、今後新興国企業のデフォルト率が低下する可能性があると考えています。

○スプレッドが低水準で推移する中、ボトムアップによる銘柄選択がこれまで以上に重要になっていると考えております。一方、セクター別の観点では、新興国の国内における経済活動の活発化の恩恵を受けると考えられる、情報・通信セクターなどに魅力的な企業が多いとみています。一方で、原油価格の中長期的見通しに不透明感があることなどから石油・ガスセクターについては慎重な見通しを維持します。

※上記はECBFの資料を基に作成しています。作成時点における市場環境もしくは運用方針等について記載したものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

#### 本資料で使用している指数について

J.P. Morgan CEMBI Broad Diversified: 情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したのですが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

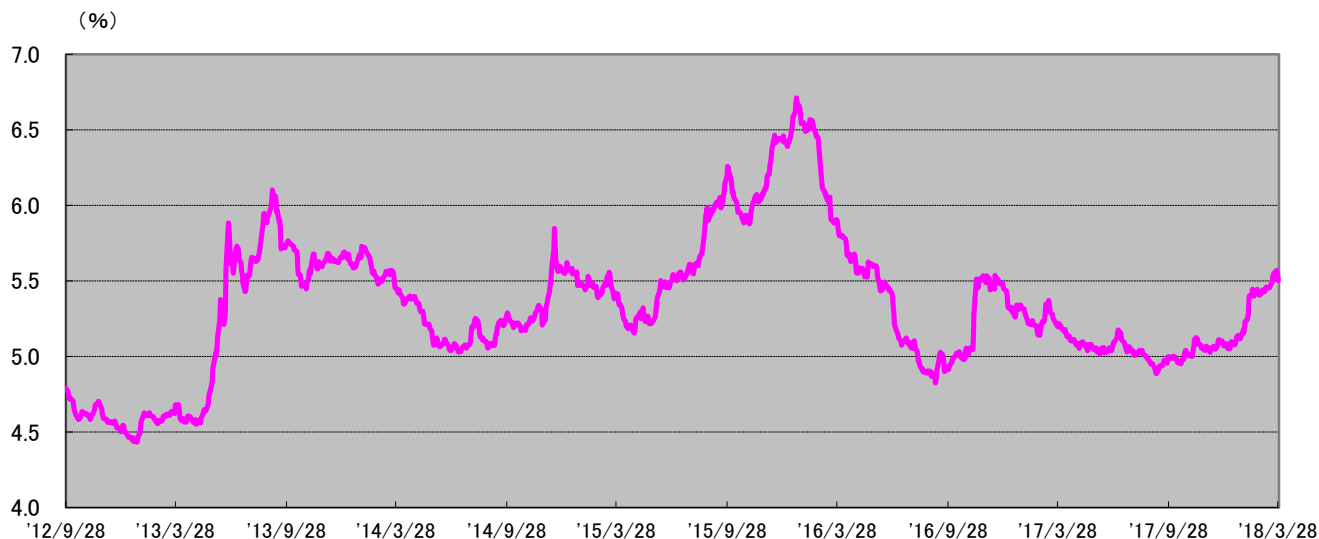


**エマージング社債オープン(毎月決算型)**  
**為替ヘッジあり 為替ヘッジなし**  
 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2018年3月30日

**エマージング社債の利回り推移**

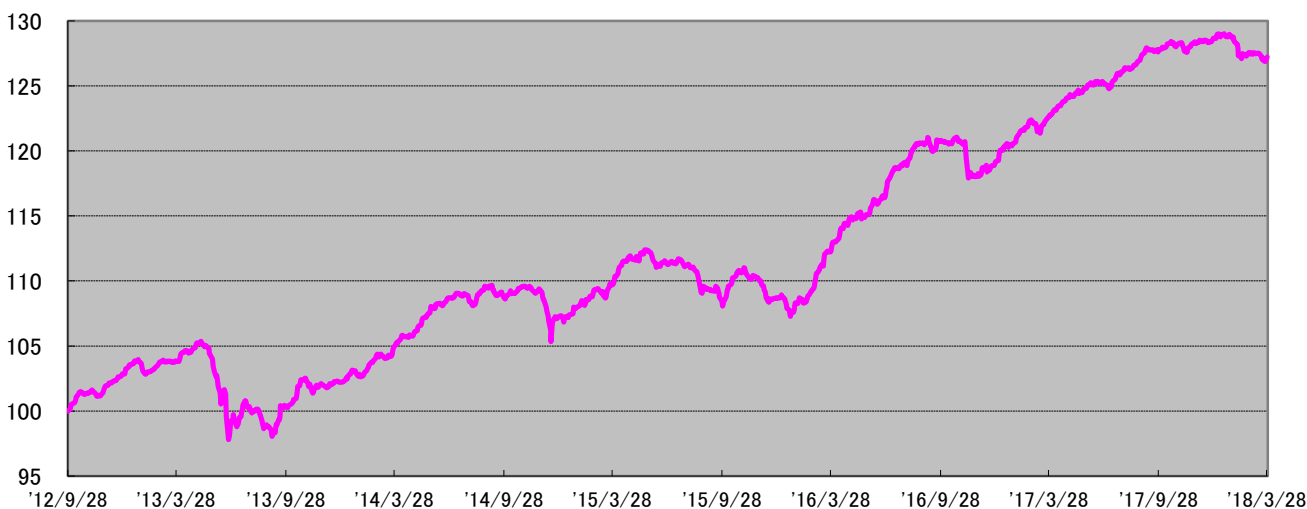
( '12/9/28～作成基準日)



※上記は過去のエマージング社債のパフォーマンスを表すものであり、将来の投資成果をお約束するものではなく、またファンドの利回りを示すものではありません。エマージング社債はJ.P. Morgan CEMBI Broad Diversifiedを指します。※使用している指数に関しては、P5の「本資料で使用している指数について」を必ずご覧ください。  
 (出所) Bloomberg

**エマージング社債のインデックスの推移(米ドル建て)**

( '12/9/28～作成基準日)



※上記は過去のエマージング社債のパフォーマンスを表すものであり、将来の投資成果をお約束するものではなく、またファンドの運用実績を示すものではありません。エマージング社債はJ.P. Morgan CEMBI Broad Diversifiedを、2012年9月28日を100として指数化しています。※使用している指数に関しては、P5の「本資料で使用している指数について」を必ずご覧ください。  
 (出所) Bloomberg



## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

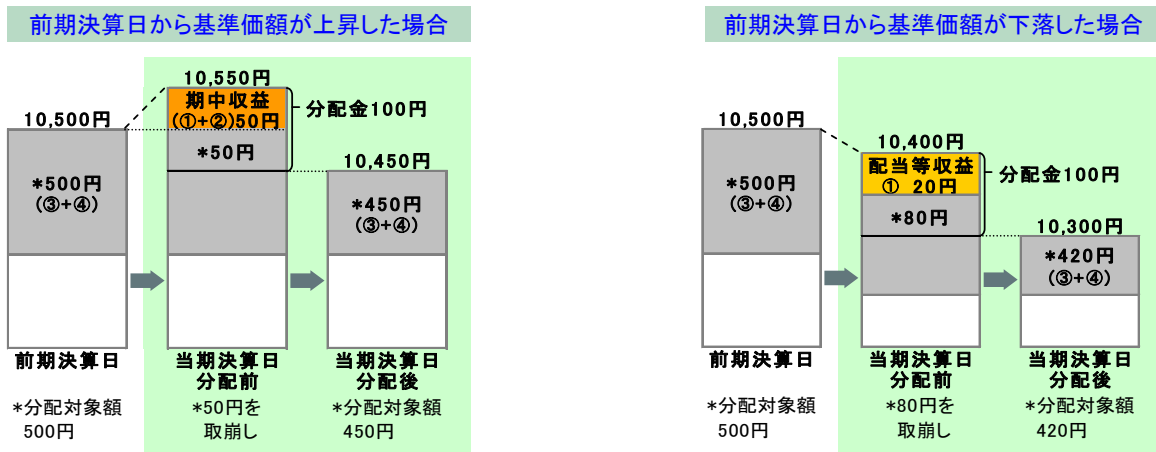
### 投資信託から分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



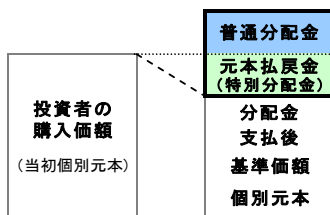
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

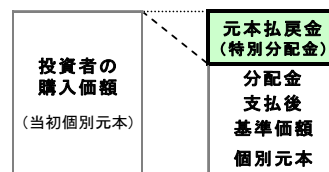
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

## 購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

### [金額を指定して購入する場合]

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

### [口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

## エマージング社債オープン(毎月決算型) 為替ヘッジあり 為替ヘッジなし

### ファンドの目的・特色

#### ■ファンドの目的

安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

#### ■ファンドの特色

**特色1 エマージング・カントリー(新興国)の企業が発行する米ドル建の社債を主要投資対象とします。**

・各ファンドは、エマージング・コーポレート・ボンド・ファンド(USD)\*1(以下、「ECBF」ということがあります。)への投資を通じて、主として新興国\*2の企業\*3が発行する米ドル建の社債に投資を行います。

なお、ECBFにおいて、一部、新興国の企業が発行する現地通貨建\*4の社債、米ドル建および現地通貨建\*4の新興国の国債にも投資する場合があります。

各ファンドは、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。

\*1 ECBFは、米ドル建のケイマン籍投資信託証券で、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド(以下「ティー・ロウ・プライス」ということがあります。)が運用を行います。

\*2 J.P. Morgan CEMBI BroadおよびJ.P. Morgan EMBI Globalの採用国を参考に、ティー・ロウ・プライスが「新興国」と定義した国をいいます。

\*3 新興国の企業とは、新興国に所在地のある企業、または新興国で事業活動の多くを行っているとしてティー・ロウ・プライスが判断した企業をいいます。企業には、政府が出資する法人等を含み、社債(CoCos\*を含む)には、当該法人等が発行する債券および政府が保証する債券を含みます。

\*CoCosについては投資リスク「CoCos固有のリスク」をご参照ください。

\*4 一部ユーロ建の債券に投資を行う場合があります、これも現地通貨建に含めます。

#### ECBFの主な運用方針

・主として新興国の企業が発行する米ドル建の社債に投資を行います。なお、一部、新興国の企業が発行する現地通貨建の社債、米ドル建および現地通貨建の新興国の国債にも投資する場合があります。

・ECBFは、J.P. Morgan CEMBI Broad Diversifiedをベンチマークとして運用を行います。

・新興国の企業の社債に投資することにより、相対的に高い利回りが期待されます。

一般的に新興国の債券は格付け\*1が低く、先進国の債券と比較して高い利回りとなる傾向があります。

したがって、相対的に高い投資収益率が期待できる反面、デフォルト\*2が生じるリスクも高いと考えられます。

\*1【格付け】債券などの元本や利子が、償還まで当初契約の定め通り返済される確実性の程度を評価したものをいいます。格付機関が、債券などの発行者の財務能力、信用力、今後の方向性などを分析、評価して、数字や記号で簡潔に表します。

\*2【デフォルト】投資した債券の元本やその利子の一部または全部が回収できない、もしくは遅延すること。

**特色2 「為替ヘッジあり」および「為替ヘッジなし」の計2本のファンドで構成されています。**

・「為替ヘッジあり」は、外貨建資産(ECBF)について、原則として対円で為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)を行い、為替変動リスクの低減をはかります。為替ヘッジは、委託会社が行います。

※実質外貨建資産\*1については、一部、米ドル以外の現地通貨建の債券に投資する場合がありますため、完全に為替変動リスクを排除することはできません。

・「為替ヘッジなし」は、外貨建資産(ECBF)について、原則として為替ヘッジを行いません。

※販売会社によっては、各ファンド間でスイッチング\*2の取扱いを行う場合があります。

\*1【実質外貨建資産】ECBFが組入れている実質的な投資対象となる社債および国債の外貨建資産をいいます。

\*2【スイッチング】各ファンドを換金した受取金額をもって当該換金の請求日に別の各ファンドの購入の申込みを行うことをいいます。

投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

**特色3 毎月決算を行い、収益の分配を行います。**

・毎月26日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

#### 収益分配方針

・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。

(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

#### ■ファンドのしくみ

・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。

<投資対象ファンド>

エマージング・コーポレート・ボンド・ファンド(USD)

マネー・プール マザーファンド

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**



**エマージング社債オープン(毎月決算型) 為替ヘッジあり 為替ヘッジなし**
**投資リスク**
**■基準価額の変動要因**

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

<b>為替変動 リスク</b>	<p>&lt;為替ヘッジあり&gt; 主に米ドル建の外国投資信託に投資しますので、為替変動リスクが生じます。米ドル建資産(外国投資信託)については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、設定や解約等の資金動向、為替ヘッジのタイミングおよび範囲、ならびに市況動向等の要因により、完全に為替変動リスクを排除することはできません。なお、当該外国投資信託は、米ドル建の債券のほか、一部、現地通貨建の債券に投資する場合があるため、米ドルと現地通貨との為替変動の影響を受けることがあります。</p> <p>また、円金利が米ドル金利より低い場合、円と米ドルとの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。</p>
<b>金利変動 リスク</b>	<p>&lt;為替ヘッジなし&gt; 主に米ドル建の外国投資信託に投資しますので、米ドルが円に対して強く(円安に)なれば基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば基準価額の下落要因となります。なお、当該外国投資信託は、米ドル建の債券のほか、一部、現地通貨建の債券に投資する場合があるため、現地通貨の為替変動の影響を受けることがあります。</p> <p>実質的に投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。当ファンドは、主に米ドル建の債券に実質的な投資を行うため、米国金利の変動の影響を受けます。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。</p>
<b>信用リスク (デフォルト・ リスク)</b>	<p>実質的に投資している債券の発行体の債務返済能力等の変化等による格付け(信用度)の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、当ファンドの基準価額も大きく変動する場合があります。また、実質的に投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。</p> <p>一般的に、新興国の債券は、先進国の債券と比較して、デフォルト(債務不履行および支払遅延)が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。</p>
<b>CoCos 固有の リスク</b>	<p>当ファンドの実質的な投資対象に含まれるCoCosは、発行体が破綻する前において2つの偶発条件(①発行体の自己資本比率が一定水準を下回った場合、②発行体が実質破綻*となった場合)の少なくともいずれかに該当した場合、元本削減や普通株へ転換されるトリガ一条項**が実質的に付されたものをいいます。</p> <p>* 実質破綻とは、金融当局等から元本の削減または公的機関の資金援助がなければ存続できないと認定されること等をいいます。</p> <p>**トリガ一条項の具体的な内容は、各国の規制や発行体の業種等により異なる場合があります。</p> <p>元本が削減される場合(全損となることもあります。)や普通株に転換され価値が元本を下回る場合、当ファンドの基準価額が下落することがあります。</p> <p>CoCosにかかる法制度の変更等があった場合には、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。</p>
<b>流動性 リスク</b>	<p>有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢よりも低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。</p> <p>一般的に、新興国の債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。</p>
<b>カントリー・ リスク</b>	<p>債券の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。</p> <p>新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。</li> <li>・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。</li> <li>・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。</li> <li>・先進国とは市場慣習や情報開示に係る制度等が異なる場合があります。</li> </ul> <p>この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。</p>

上記のリスクは主なりリスクであり、これらに限定されるものではありません。

**■その他の留意点**

・当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

**エマージング社債オープン(毎月決算型) 為替ヘッジあり 為替ヘッジなし**
**手続・手数料等**
**■お申込みメモ**

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行、ロンドン証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	各ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)の場合をいいます。)による市場の閉鎖または流動性の極端な低下および資金の受渡しに関する障害等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
スイッチング	各ファンド間でのスイッチングが可能です。 ※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。 スイッチングを行う場合の手続・手数料等は、販売会社にご確認ください。
信託期間	2022年8月26日まで(2012年9月28日設定)
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回るようになった場合、または各ファンドの受益権の総口数の合計が20億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 なお、当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、当ファンドは繰上償還となります。
決算日	毎月26日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## エマージング社債オープン(毎月決算型) 為替ヘッジあり 為替ヘッジなし

### 手続・手数料等

#### ■ファンドの費用

##### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.24%(税抜 3.00%)**(販売会社が定めます)  
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.5%**をかけた額

##### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

各ファンド	日々の純資産総額に対して、 <b>年率1.1448%(税抜 年率1.0600%)</b> をかけた額 ※日々計上され、毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。
運用管理費用 (信託報酬)	投資対象とする投資信託証券 投資対象ファンドの純資産総額に対して、 <b>年率0.66%程度</b> (マネー・プール マザーファンドは除きます。)
実質的な負担	各ファンドの純資産総額に対して、 <b>年率1.8048%程度(税抜 年率1.7200%程度)</b> ※各ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
その他の費用・ 手数料	監査法人に支払われる各ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても各ファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 ※監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。

※投資対象とする投資信託証券における信託(管理)報酬率を含めた実質的な信託報酬率について、信託財産に関する租税、組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、外国投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等は確定していないことなどから、実質的な信託報酬率には含めておりません。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

#### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

#### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 販売会社情報一覧表

ファンド名称:エマージング社債オープン(毎月決算型)

商号 (*は取次販売会社)	登録番号等		日本証券業 協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
竹松証券株式会社*	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第10号	○			○